

地方公共団体における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)取組事例(カテゴリー別)

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
1 仕事と生活の調和の実現に向けた社会基盤づくり				
1-1 理解の浸透・推進力強化のための枠組みをつくる				
岩手県		中小企業子育て支援推進事業	岩手労働局雇用均等室、商工関係団体、県本庁関係課を構成員とした「中小企業の子育て支援の促進に関する協力者会議」を定期的に開催している。また、いわて子育てにやさしい企業認証・表彰制度を創設し、子育て支援に取り組む企業の拡充を図っている。	
秋田県		ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女イキイキ職場宣言をした企業等からなるワーク・ライフ・バランス推進研究会を開催(年4回程度)し、従業員がイキイキと働くことができる環境づくりやワーク・ライフ・バランスを推進していくうえでの課題や問題点等についての検討を行う。	○
秋田県	横手市	男女共同参画イキイキ職場宣言事業所情報交換会	「秋田県男女共同参画イキイキ職場宣言事業所」として県と締結を結んでいる市内事業所間での情報交換会を行い、事業所同士の連携を深めてもらうとともに、新たなイキイキ職場宣言事業所の増加を図る。	
山梨県		企業における男女共同参画促進事業	企業、団体等の経営者・人事労務担当者・社員の方々20名ほどで構成する企業懇話会の開催をはじめ、企業講演会、アドバイザー派遣、先進的取組事例集の作成、「男女いきいき・輝き宣言企業」登録など、企業に対して包括的に取組の促進や啓発を行う。	○
愛知県		あいち子育て支援・働き方の見直し推進協議会の設置	労働者が仕事と子育て等とのバランスが取れた働き方が選択できる雇用環境づくりを推進するためには、官民が一体となり推進を図る事が重要であることから協議会を設置し、構成団体が連携して、企業の自主的な取組の促進や啓発活動に取り組んでいるところである。	○
兵庫県		仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意	県が労働組合及び経営者団体と、仕事と生活の調和の実現等のため、三者の連携により取組を進めていくことを合意。アクションプログラムを策定し、同合意に基づく取組を実施。	
奈良県		男女共同参画県民会議事業(H18年度実施)	県民会議を核に構成団体の主体的な取組と相互連携により、男女共同参画の浸透と定着を図る。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、「仕事と家庭の両立を支援するための具体的な取組推奨事例の検討」と「男性の家事関連時間調査」を実施。	
福岡県	久留米市	仕事と子育て両立支援推進会議	市内企業における仕事と子育て、仕事と家庭生活の両立支援を推進し、次代を担う子どもたちの成長を支え合い応援する社会を実現するために、地域の経済団体(10団体)と久留米市で設置。共同宣言を行うなど両立支援への取組推進を行う。	
横浜市		ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会	市内企業の仕事と子育ての両立支援、及び地域子育ての貢献活動を推進するため、支援環境の整備・拡充や、新たな仕組みづくりについて協議する。また、協議会のネットワークにより、企業、NPO・市民活動団体、行政等が連携を図ることを目的として設置する。	
1-2 企業・組織の取組を社会全体で後押しする				
(1)表彰				
北海道		北海道両立支援推進企業表彰	労働者の仕事と家庭の両立を促進するため、常時雇用する労働者が300人以下の企業のうち、育児休業制度等の取組を積極的に推進している企業を表彰し、広く道民に周知することにより、安心して働くことの出来る雇用環境の整備を図る。	
青森県		青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰	平成19年度創設の知事表彰制度。男女共同参画社会の実現に向けて、顕著な功績のあった個人及び団体を表彰する。男女がともに働きやすい仕事と生活の調和のとれた社会の実現に向けた活動に積極的に取り組んでいる企業を表彰の対象としている。	
福島県	郡山市	郡山市男女共同参画推進事業者表彰制度	女性の積極的登用や女性の能力活用、仕事と家庭の両立支援など、男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を募集し、表彰、公表している。	
栃木県	宇都宮市	男女共同参画推進事業者表彰「きりり大賞」の実施、事例集の作成	仕事と家庭生活の両立支援や男女がともに働きやすい環境づくりを推進する取組等を行っている事業者を表彰し、その取組活動等について広報誌や啓発誌を通して紹介する。また、取組事例集を作成し、他の事業者への啓発促進を図る。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
千葉県		千葉県男女共同参画事業所表彰	女性の採用・登用、職域拡大のための積極的な取組や、職業生活と家庭生活等の両立支援のための積極的な取組を行っている事業所等、男女共同参画に向けた環境づくりに積極的に取組む事業所を表彰、その取組を広く紹介し、労働の場における男女平等を促進する。	
千葉県	柏市	働く男女(ひと)と家庭に優しい企業の表彰	家庭と仕事の両立や女性の能力活用などに積極的に取り組んでいる企業や事業所を表彰し、PRすることで、誰もが働きやすい職場づくりを支援している。	○
神奈川県	相模原市	仕事と家庭両立支援推進企業表彰	仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を表彰し、その取組を広く企業や市民等に情報提供することにより、取組の普及促進や、ワークライフ・バランスに配慮した社会環境づくりへの意識向上を図っている。	
富山県		女性が輝く元気企業とやま賞	女性の登用・活用や能力開発に積極的で、女性が職場でいきいきと活躍している企業を表彰することにより、企業における女性の能力発揮を促進する。	
石川県		ワークライフバランス企業登録・表彰制度	一般事業主行動計画を策定し、概要等を公表する企業を「ワークライフバランス企業」として登録し、県のホームページでPRする。登録企業のうち、特に積極的な取組や成果があった企業を表彰する。 (表彰企業数: H17 5社、H18 5社、H19 7社)	○
山梨県		山梨県男女共同参画推進事業者等表彰	山梨県男女共同参画推進条例の規定に基づき、男女共同参画を推進する活動に積極的に取り組んでいる県民、事業者、団体を表彰するとともに、これを広く県民に周知し、男女共同参画社会の形成に向け県民意識の高揚を図る。	
長野県	上田市	上田市男女共同参画推進事業者表彰	家庭生活と仕事その他の活動とを両立支援するため独自の取組を行っている事業者等を表彰している。表彰を受けた事業者は、建設工事入札参加資格審査において加点される(21年度の審査から適用予定)。	
長野県	長野市	男女共同参画優良事業者表彰	市内の中小企業を中心に、男女共同参画の普及啓発及び意識の高揚を図るため、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる事業者を、優良事業者として表彰している。	
兵庫県	尼崎市	男女共同参画推進事業者表彰(仮称)	職場等の環境の整備その他の男女共同参画社会づくりに関する取組を積極的に行っている事業者を表彰する。また、表彰した事業者をモデル事業者として紹介する。	
山口県		働く人にやさしい企業表彰	職場における男女均等、職業生活と家庭生活の両立及びパートタイム労働者の処遇改善の推進など、男女がともに能力を発揮しながら働ける環境づくりに関して、他の模範となる企業を知事が表彰する	
香川県	高松市	高松市子育て支援中小企業表彰事業	次世代育成支援対策推進法により一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出た従業員300人以下の中小企業であって、仕事と子育ての両立支援を図るための職場環境の整備に特に積極的に取り組んでいると認められる中小企業を表彰する。	
福岡県	久留米市	雇用優良事業所表彰(仕事と家庭の両立支援モデル事業所)	仕事と育児・介護を両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行っている事業所を表彰し、広く紹介する。	○
熊本県		男女共同参画推進事業者表彰	男女共同参画の取組を積極的に行っている県内の事業者等を募集し、審査のうえ、知事が表彰している。その後、被表彰事業者の取組等をホームページ、県発行の広報誌、県政テレビ・ラジオ番組、企業向け雑誌等で紹介し、広く県民へ紹介している。	
宮崎県		宮崎県男女共同参画功労賞表彰(事業者の部)	雇用上の男女の均等な機会の均等の確保や従業員等の仕事と家庭の両立を支援するため独自の制度を設けるなどの職場環境の整備に関して顕著な成果をあげ、他の模範と認められる県内に所在する事業者を表彰する。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
千葉県		男女共同参画推進優良事業者表彰	(1)女性の職域拡大や登用(2)仕事と家庭の両立の両立支援(3)その他男女共同参画による働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰する。	○
横浜市		「よこはまグッドバランス賞」～働きやすく子育てしやすい企業～	「働くやすく子育てしやすい企業」を認定し、表彰を行う。認定・表彰された企業は、「横浜市中小企業融資制度」(地域貢献企業支援資金)の低利による融資の対象となる。また、市のホームページ・発行紙などで取組を紹介している。	○
浜松市		ファミリーフレンドリー企業普及促進事業	仕事と家庭を両立させることができる、多様でかつ柔軟な働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を表彰する。	
大阪市		男女共同参画企業顕彰「きらめき企業賞」	市内の中小企業が進める男女共同参画の推進に係わる優れた取組に対する市長顕彰を行う中で、ワーク・ライフ・バランスへの支援、環境整備を1つの評価項目に設定しており、その取組の周知広報を通じて、広く市民や他の企業などに意識普及を図る。	
神戸市		こうべ男女いきいき事業所表彰	男女がともにいきいきと働きやすい職場づくりに向けて積極的な取り組みを行っている事業所を「こうべ男女いきいき事業所」として表彰し、事業所の取り組みを広く紹介することにより、他の事業所における男女共同参画の促進を図る。	
広島市		広島市男女共同参画推進事業所顕彰事業	仕事と家庭・地域活動との両立支援などに積極的に取り組んでいる事業所等を公募・選定し、「広島市男女共同参画推進事業所」として表彰するとともに、その取組内容を広く紹介し、民間事業所等の具体的な雇用環境づくりの参考にしてもらう。	○
北九州市		(仮称)子育て支援・男女共同参画実践企業・団体等表彰	子育て支援活動や男女がともに働きやすい環境づくりに取り組んでいる企業・団体等を表彰し、その取組を広く市民や企業等にPRする。	
(2)融資・貸付				
青森県		育児・介護休業者生活安定資金融資制度	育児又は介護休業取得中の勤労者に対して、必要な資金を低利で融資することにより生活の安定を図り、育児・介護休業制度の活用促進及び仕事と家庭の両立を支援する。	○
茨城県		育児・介護休業者生活資金貸付事業	育児・介護休業期間中の勤労者の生活の安定を図るため、中央労働金庫との協調融資により、休業中の生活資金を低利で融資し、育児・介護休業を取得しやすくする。	○
東京都	文京区	子育て支援奨励資金	中小企業向け融資あっせん制度の一部として、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画策定・変更届」を提出している事業者に対し、融資あっせん(利子補給)を行う。	
新潟県		育児、介護休業制等貸付金	育児・介護休業取得者又は勤務時間短縮制度利用者を対象に、育児、又は介護休業中、もしくは勤務時間短縮制度利用期間中の生活費を貸し付ける制度を実施している。	
広島県		次世代育成支援資金【県費預託融資制度(労働支援融資)】	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、計画を実施するために必要な設備資金及び運転資金を中小企業等に対して低利で融資する。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
(3)登録・認定・認証				
秋 田 県		男女共同参画イキイキ職場支援事業	男女がともにその個性と能力を發揮し、仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場環境づくりに取り組もうとする企業等と県が協定を結び、「男女イキイキ職場宣言」事業所として、広く広報・支援することで、働く場における男女共同参画を促進する。	
山 形 県		男女いきいき・子育て応援宣言企業総合支援事業	女性の活躍や子育て応援に積極的に取り組んでいる企業等を募集し、「男女いきいき・子育て応援宣言」企業として登録して、広く県民に紹介するとともに、登録企業に対する総合的な支援措置を講じている。	○
福 島 県		福島県次世代育成支援企業認証制度	労働者が安心して子供を産み育てることができる職場環境をつくるため、また、仕事と生活のバランスが取れた働きやすい職場環境をつくるため、積極的に取り組む企業を認証し、さらに、特に優れた取組みを行っている企業を表彰する。	
茨 城 県	笠間市	男女共同参画推進事業者認定事業	男女共同参画に関する理解を深め、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者を認定し、広く紹介することにより、市民及び事業者における男女共同参画の普及推進を図る。	
栃 木 県		仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	従業員の仕事と家庭の両立を応援するために、事業主自らが宣言した具体的な取組を県に登録し、それを広く紹介することで、仕事と家庭の両立支援の普及を図る。	
千 葉 県		企業の次世代育成支援対策の取組促進事業	男性と女性が共に子どもを産み育てながら仕事ができるよう企業へ働きかけるとともに、働き方の見直し等の取組を促進するため、「社員いきいき！元氣な会社宣言企業」の募集・公表やワーク・ライフ・バランス・セミナーの開催等の事業を実施している。	
東 京 都		次世代育成企業支援事業	次世代育成に積極的に取り組む企業等を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録して、その取組を広くPRすることにより、仕事と家庭生活の両立が可能な雇用環境の整備の推進を図る。また、両立支援アドバイザーによる相談・助言等を実施する。	
東 京 都	新宿区	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定	ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等を推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、取組事例を紹介する。また、ワーク・ライフ・バランスに意欲はあるが認定にいたらない企業に対し、コンサルタントの派遣等を行い、取組を支援する。	○
東 京 都	八王子市	八王子市子育て応援企業	子育て・子育てにやさしく協力的な企業(子育て応援企業)を登録し、取組内容を市ホームページ等で広く紹介する。子育て応援企業は、市が認めた場合、商品や広告等に子育て応援企業シンボルマークを表示できる。また、掲出用ペナントを進呈する。	
新 潟 県		「ハッピー・パートナー企業(男女共同参画推進企業)」登録事業	男性も女性も仕事と家庭・その他の活動が両立できるような環境を整えたり、女性労働者の育成・登用を行うなど、職場における男女共同参画の推進に積極的に取り組む企業等を登録し、その取組を支援する。(H18.7月より事業開始)	
福 井 県		子育て応援プラスワン宣言企業	従業員の子育てを応援するための具体的な取組を企業等のトップに宣言してもらい、子育て応援企業として登録する。登録企業を県のホームページ等で広く県民に広報することにより企業等の積極的な取組を促し、働きながら子育てしやすい労働環境の整備を進める。	
山 梨 県		男女いきいき・輝き宣言	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・地域活動等の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業、または、積極的に取り組む計画のある企業を募集し、「男女いきいき・輝き宣言企業」として登録し、広く県民に紹介する。	
静 岡 県		「男女共同参画社会づくり宣言」推進事業	事業所・団体の代表者が、男女共同参画社会づくりに向けた取組を「宣言」の形で県に提出し、県は登録証を交付して、県のHP等に名称・宣言の内容等を掲載し広くPRを図る。平成22年までに500の事業所等が宣言することを目標としている。	○
愛 知 県		ファミリー・フレンドリー企業の普及拡大	仕事と育児等の両立ができるような制度と職場環境を持つ企業を「ファミリー・フレンドリー企業」として登録している。中小企業が登録した場合、奨励金を支給したり、ファミリー・フレンドリー企業フェアを開催するなど、登録企業の支援事業も行っている。	
滋 賀 県		家庭教育協力企業協定制度	家庭教育をはじめ子どもたちを育てる様々な営みを社会全体で支え合うため、企業と滋賀県教育委員会が協定を結び、企業内家庭教育学習講座への講師派遣、県HPでの紹介等の支援を行う。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
京都府		「京都モデル」子育て応援中小企業認証事業	仕事と子育ての両立支援に取り組むことを宣言する「子育て応援宣言中小企業」を公募し、宣言企業が両立支援策に取り組んで一定の実績をあげれば、知事が「京都府認証 京の子育て応援企業」として認証する。宣言企業には、無料でアドバイザー(社労士)を派遣し、認証に向け、自社の実情にあった取組を支援している。	
大阪府		「男女いきいき・元気」宣言事業者制度	「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男性も女性もいきいきと働くことのできる職場環境づくりに向けた取組に意欲のある事業者を、「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、大阪府がその取組を応援する。	
兵庫県		男女共同参画社会づくり協定	仕事と家庭の両立に向けた環境整備や女性の能力発揮など、男女共同参画社会の職場づくりに取り組む企業と協定を締結。協定企業に対して、取組内容の県ホームページ等での紹介や公共事業入札参加資格の技術・社会貢献評価の点数加算、商工中金による運転資金・設備資金の貸出金利優遇等の支援を実施。	
兵庫県		兵庫県子育て応援協定	子育てと仕事の両立支援や子育て家庭の応援に取り組む企業等と協定を締結。協定企業等に対して、取組内容の県ホームページ等での紹介や公共事業入札参加資格の技術・社会貢献評価の点数加算、商工中金による運転資金・設備資金の貸出金利優遇等の支援を実施。	
奈良県		社員・シャイン職場づくり推進事業(H19年度実施予定)	柔軟かつ多様な働き方ができる職場づくりに取り組む「社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集・登録し、企業の取組事例や企業PR等を県HP及び情報誌等で広く周知する。	
和歌山県		男女共同参画推進事業者奨励事業	男女がともに安心して生き生きと働くことのできる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を登録し、その取組を広く公表するとともに、事業者に対し必要な各種情報提供等を行う。	
和歌山県		「子育て応援企業」認定制度	自社の労働者に対する雇用環境の整備及び次世代育成支援対策のための取組を実施する企業を、「子育て応援企業」として県が認定を行い、認定した企業とその取組内容を広報している。	
鳥取県		鳥取県男女共同参画推進企業認定事業	男女共同参画の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業等を認定し、広く紹介することにより、県内企業における男女共同参画の普及促進を図る。	○
島根県		しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)認定制度	仕事と生活の調和と男女共同参画を推進し、子育て中の従業員を積極的に応援する企業を「しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)」に認定し、PRや制度融資での優遇などにより支援する。	
岡山県		おかやま子育て応援共同宣言事業	県内経済6団体、県市長会、県町村会及び県が「おかやまの子育て応援共同宣言」を行い、「おかやま子育て応援企業宣言企業」を募集し、地域、企業、行政が一体となって子育てに優しい地域環境づくりに連携して取り組んでいる。	
広島県		仕事と家庭の両立支援企業登録制度	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、仕事と家庭の両立に取り組む企業を県が登録し、当該企業等の取組内容を広く紹介することなどにより、企業等における次世代育成支援対策の推進と、次世代育成の社会的気運の醸成を図る。	
山口県		「やまぐち男女共同参画推進事業者」認証制度	男女共同参画に向けた自主的な活動に積極的に取り組む事業者・団体等を「やまぐち男女共同参画推進事業者」として認証し、広報や必要な情報の提供等を通してその活動を支援するとともに、取組事例を広く紹介する。	
愛媛県		えひめ子育て応援企業育成事業	次世代法に基づく行動計画を策定し、労働局に届け出た中小企業(従業員数300人以下の企業)について、取組状況を確認のうえ、希望する企業を県が「子育て応援企業」として認証し、県ホームページ等で紹介する。	
高知県		高知県次世代育成支援企業認証制度	男女が働きやすく、仕事と家庭の両立の推進など子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業等を県が認証する制度で、認証を受けた企業に対して、認証マークの利用や低利の県融資制度の利用などメリットを設けている。	
宮崎県		広げよう！子育て応援のまちづくり事業	「みんなで子育て応援運動」の一環で、働きやすい職場づくりのため、企業、事業所の代表者が従業員の仕事と家庭の両立を応援する取組内容を宣言し、公表する、「企業の仕事と家庭の両立応援宣言」を実施している。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
沖縄県		沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度	①一般事業主行動計画を策定し、沖縄労働局に届け出ている企業、②ワーク・ライフ・バランス実現のための制度・実績がある企業を認証・登録し、県のホームページなどで積極的にPRする。	
京都市		「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度	「女性の能力の積極的な活用」や「仕事と家庭の両立支援」などに取り組んでいる企業等を「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者として登録。市は、ホームページや広報誌等を通じて事業者の取組をPRするほか、登録事業者に対し各種情報提供を行う。また、特に意欲的な取組を推進している事業者に対して市長表彰を行っている。	
(4)奨励金・助成金・補助金				
秋田県		仕事と家庭の両立支援レベルアップ推進事業	両立支援経営アドバイザー等により事業所内研修を実施する企業において、男性従業員が10日以上の子育休業を取得した場合、事業主には20万円、休業取得者には5万円の奨励金が支給される(お父さんも育休促進事業)。	
福島県		パパも育休等奨励金	男性の子育参加を促進するため、育休取得の取得や育休のための短時間勤務制度を利用する男性労働者が出た県内中小企業に対し、奨励金を支給する。	
茨城県		男女が働きやすい職場づくり支援事業	育児及び家族の介護を行う労働者の仕事と家庭の両立を促進するため、育児・介護休業法が義務とする範囲を超えて短時間勤務制度等を導入し、かつ従業員に利用させた中小企業者に対し、奨励金を支給する。	○
東京都		中小企業の両立支援への助成	中小企業における仕事と家庭生活が両立できる雇用環境整備を促進するため、「とうきょう次世代育成サポート企業」に登録した300人以下の労働者を雇用する中小企業等に、両立支援体制の整備に係る費用の一部を助成する。	
東京都		事業所内保育施設整備支援事業	企業等の次世代育成に対する取組を促進し、仕事と子育ての両立を支援するため、新たに事業所内に設置する保育施設に対して補助を行っている。	
東京都	千代田区	1. 中小企業従業員仕事と育児支援助成 2. 育児・介護休業者職場復帰支援	従業員本人を直接支援するのではなく、従業員の職場環境を整備(各制度を就業規則に明記し、利用を奨励する等)した事業主に対して、育児休業助成金や配偶者出産休暇制度奨励金等を交付している。	○
東京都	文京区	中小企業向け子育て支援事業補助	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した中小企業主に対して、その負担が少しでも軽減されるよう補助金を支給し、職場の子育て環境整備促進のインセンティブを図る。	
福井県		福井県子育て支援奨励金制度	中小事業主が次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や就業規則等の整備を行い、育児休業や子どもの看護休暇等の利用に努めた場合に、奨励金を支給している。	
滋賀県	愛荘町	企業内託児所設置助成事業	工場等の新增設に併せて社内託児所を新增設された場合に助成。助成額は託児所整備費用の1/2。 ※新設の場合は500万円を、増設の場合は300万円を助成限度として助成。	
兵庫県		事業所内小規模保育施設設置助成金	労働者の子育てと仕事の両立を図るため、県内に事業所を有する企業等が事業所内等に保育施設を新たに設置する場合、その経費の一部を補助している。	
兵庫県	三木市	企業等の子育て支援事業補助	21世紀職業財団が実施している両立支援事業の上乗せ支援として「育児・介護休業者職場復帰プログラム実施支援」「育児休業取得者の代替要員の確保支援」「ベビーシッター等利用補助」等を市独自として実施。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
(5)アドバイザー等派遣				
青森県		仕事と家庭の両立のための職場環境づくり推進事業	コンサルタントを配置し、中小企業等を個別に訪問して、職場環境づくりや行動計画策定等について周知を図る。また、職場環境づくりの優良事例を抽出し、PR紙を作成して取組を周知するほか、優良事例発表を含むイベントを開催する。	○
秋田県		仕事と家庭の両立支援レベルアップ推進事業	仕事と家庭の両立支援企業経営アドバイザー等を派遣(無料)し、企業における仕事と家庭の両立支援を促進する(仕事と家庭の両立支援経営アドバイザー派遣事業)。	
山形県		企業の子育てサポート事業	働きながら子育てができる企業環境を整備するための相談窓口を設置するとともに、企業に両立支援アドバイザーを派遣して就業規則の整備等を支援する。併せて、「一般事業主行動計画」の策定推進を図るため企業訪問を行いながら両立支援を図っていく。	
栃木県		働きやすい職場づくり推進アドバイザーの派遣	次世代育成支援対策推進に向けた労働環境の整備等、中小企業における労務管理の改善を促進するため、専門知識を有する社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、相談、助言を行う。	
埼玉県		ワークライフバランス水先案内人(アドバイザー)	案内人(アドバイザー)が企業や事業所等に出向いてワークライフバランスの必要性や導入のポイントなどを解説する。対象は企業、事業所、団体、組合(複数企業等の合同での実施も可)、人事担当者や経営者等で、費用は無料。	
石川県		条例による中小企業の行動計画の策定義務化と公表の努力義務化	条例により、一般事業主行動計画の策定義務を現行法の301人以上から100人以上の中小企業に拡大するとともに公表についても努力義務化。企業の取組を促進するため、説明会の開催、実態把握のためのアンケート調査の実施や社会保険労務士の派遣等を実施。また、県のホームページ上で計画を公表している。	○
三重県		企業の次世代育成支援促進事業 調査及びコンサルティングの実施	県内企業の状況把握や先進事例の収集等を目的とした調査を行うとともに、次世代育成支援に関心のある事業主等を対象に、専門家によるコンサルティングを実施し、実践的な取組を推進する。また、県内中小企業の事例を掲載した次世代育成支援ガイドブックを作成する。	
兵庫県		両立支援アドバイザーの派遣	子育てと仕事が両立できる雇用環境の整備に取り組む企業に対し、社会保険労務士等のアドバイザーを派遣し、その取り組みを支援している。	
兵庫県		企業等における両立応援推進事業	働く場における、仕事と家庭・地域活動との両立推進に向けた取組を推進するために、企業や労働組合に設置した男女共同参画推進員の活動を支援し、働き方の見直しなどが円滑に行われるよう、企業向けに出前講座を実施している。	
山口県		雇用環境整備アドバイザーの派遣	企業が従業員の職業生活と家庭生活との両立を支援するために取り組む雇用環境の整備、その他労務管理全般に関する様々な問題について、専門のアドバイザーを設置し、無料の相談・アドバイス等を行う。	
山口県		勤労女性相談員の設置	女性労働者の労働に関する問題について相談に応じるとともに、労務管理の改善の促進と労働諸施策の浸透を図るため、5県民局へ勤労女性相談員(非常勤嘱託職員)を設置し、中小企業を巡回訪問する。	
山口県		企業等家庭教育出前講座	仕事の都合等で家庭教育や子育てについての学習会に参加しにくい親や、子育て中の親を雇用する経営者の方に、家庭教育の重要性や父親参加の意義について考える講演会を、企業に出向いて開催する。	○
佐賀県		ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣	専任のアドバイザー(社会保険労務士)を企業等へ派遣し、啓発や助言、先進事例の紹介等を行う。	
長崎県		就業規則等アドバイザーの派遣	社会保険労務士をアドバイザーとして委嘱し、事業所を訪問してアドバイスを行うことで、育児、介護休業規定や高齢者の雇用継続のための規定、労働時間の縮減につながる規定の整備などをすすめ、労働者が安心して働ける職場づくりを行う。	
熊本県		仕事と家庭の両立支援等アドバイザー制度	従業員の職業生活と家庭生活との両立の支援、その他、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組もうとする事業所に、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣する。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
横浜市		両立支援アドバイザー派遣モデル事業	市内企業が両立支援の取組を推進するよう、社会保険労務士などの専門家を派遣し、企業の状況に応じたアドバイスを行う「両立支援アドバイザー派遣事業」について、19年度モデル実施を行う。	
京都市		「きょうと男女共同参画推進宣言」アドバイザー派遣制度	京都市内に事業所を有し、男女共同参画の推進を図る中小企業等に対して、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の資格を有するアドバイザーを派遣する。費用は原則京都市負担で、1事業者あたり派遣回数5回を上限としている。	
(6)啓発・情報提供				
山形県		山形県中小企業次世代育成支援対策推進事業	子育て期も企業に勤める従業員が就業を継続でき、働きやすい職場環境づくりが促進されるよう、両立支援労務管理マニュアルの整備と普及により、中小企業従事者のワーク・ライフ・バランスを促進する。	
茨城県		男女が働きやすい環境づくり啓発事業	仕事と家庭の両立を進めるための職場環境づくりについて普及啓発を図るため、仕事と家庭の両立を考えるセミナーの開催や、働く人の労働ハンドブックの作成・配付などを行っている。	○
茨城県		パートナーシップ普及事業	企業や団体等を訪問して社内制度や活動実態などを調査するとともに、優良事例を広く紹介することによって、企業・地域における男女共同参画の推進を図り、併せてネットワークを構築する。	
栃木県	宇都宮市	ガイドブックによる啓発	労働条件や雇用労働関係の諸制度などとともに、仕事と家庭の両立支援に関する支援制度も盛り込んだ「勤労者向けガイドブック」を作成し、市内事業所を訪問する際に配布するなど、労働環境向上のための普及啓発に努めている。	
埼玉県		ワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)企業事例集	多くの企業・事業所の方々に、仕事も生活も充実できる職場環境づくりに努めてもらうために、「ワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)企業事例集」を作成。	○
東京都	品川区	中小企業ワークライフバランス支援事業	中小企業2社にコンサルタントを派遣して、6ヶ月をかけてモデル企業の現状を把握し、ワーク・ライフ・バランス導入の計画、運用のサポートを実施する。また、ワークライフバランス導入マニュアルを作成し、他の中小企業に普及を図り、併せて3回の講座を開催する。	○
大阪府		ワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ、事例発表会の開催及びワーク・ライフ・バランスを推進するための取組事例集・実践マニュアルの作成	ワーク・ライフ・バランスの取組を現在実施している又はこれから実施予定の企業の担当者が、自社の現状や課題を持ち寄り、専門家のアドバイスのもと、議論・検討することを通じ、情報を共有し、活用可能なワーク・ライフ・バランス実践マニュアルを作成する。	
大阪府	吹田市	女性労働に関する啓発冊子・リーフレットの発行	就労の支援として平成18年度に「もったいない！女性の力を失っていませんか～男女がともに働きやすい職場をめざして～」という啓発冊子を発行した。	
大阪府	大東市	市内事業所への仕事と家庭の両立に関する資料の送付	仕事と家庭の両立支援は企業にとっても有益であるということ意識してもらい、取組を促すため、大東市事業所人権推進連絡会の会員に仕事と家庭の両立支援に関する資料を送付し、情報提供を行う。	
兵庫県		仕事と子育てを両立できる職場づくりのための企業支援マニュアルの作成	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定、または実践する際に参考となる企業の取組事例や、仕事と子育てを両立する職場づくりを支援する各種制度・助成金等を掲載した冊子を発行・配付している。	
兵庫県		育児休業取得促進のための先進取組事例集の作成	企業等による育児休業取得者のスムーズな職場復帰のためのサポートプログラムの策定を推進するため、育児休業の取得促進、職場復帰支援、代替要員確保などの先進的な取組を行っている企業の事例を紹介する冊子を発行・配付している。	
広島県		両立支援企業応援コーナー	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・実施に向けたアドバイスや融資制度、助成金などの情報を提供するコーナーを設置し、企業の取組を支援する。	
福岡県	久留米市	広報啓発事業	事業所における両立支援の意識を醸成するため、職員が市内事業所を訪問して取組の現状を聞き取るとともに、支援制度の紹介を行っている。また、パンフレットの発行や広報誌への関連記事の掲載を行っている。	○

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
札幌市		ワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供	ワーク・ライフ・バランスは、雇用者側（経営者、管理職層）、被用者側（職場の同僚、家庭）の双方が理解し取り組むことが必要であることから、経済団体トップの発言により雇用者側へ発信し、啓発紙（OL向けフリーペーパー）を作成して被用者側に発信を行った。	○
大阪市		企業向け情報誌「きらめき便利帳」配布事業	大阪市男女共同参画企業顕彰「きらめき企業賞」の受賞企業とその取組の紹介やワーク・ライフ・バランスの自己実現のための活用できる制度、行政や関係団体等で実施されている取組などを掲載した情報誌を作成、配布し、意識普及を図る。	○
(7)講座・セミナー・講演会等				
秋田県	横手市	イキイキ職場づくり学習会、先進企業視察	仕事と家庭生活の調和の取れた働きやすい職場環境づくりを進めていくためには、労働者だけではなく、事業主の意識啓発も図っていく必要があるため、事業主の方々を対象とした学習会を開催し、取組先進企業の視察研修も行った。	
山形県		山形県家庭教育推進事業事業所等への家庭教育出前講座	事業所において家庭教育講座を開催し、家庭教育についての重要性を啓発するとともに、事業主への家庭教育に関する理解・意識を高める。	○
福島県	いわき市	「人口減少時代の企業を考える」セミナーの開催	主に市内の企業経営者及び人事・労務担当者等を対象としたセミナーを開催し、企業側の意識啓発を行う。	
茨城県		男と女・ハーモニートップセミナー開催事業	企業や各種団体、市町村などのトップを対象としたセミナーを開催し、男女共同参画に対する理解を深めるほか、男女がともに働きやすい就業環境の整備や団体における取組の促進を図る。	
茨城県	坂東市	事業所等における男女共同参画・ワーク・ライフ・バランスの推進	市内の事業所における女性の活用等に関する現状や意識、育児や介護、ワーク・ライフ・バランス等の取組などについてアンケート調査を行う。また、市内の企業経営者・自営業主・団体等のトップの方々を対象にセミナーを開催し、意識改革を図る。	○
茨城県	日立市	トップセミナー事業	市内の中小企業の経営者等を対象に、ワーク・ライフ・バランスについて先進的な取組を実施している事業者を招いた講演会を開催し、意識啓発を図る。	
栃木県		男女共同参画トップセミナー	女性の人材活用や男性の働き方の見直しなどについての理解を深めることを目的に、産業経済団体の協力を得ながら、企業の経営者等を対象に出前講座等を実施する。	○
埼玉県	川越市	「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて（仮題）	平成20年2月に川越市で開催予定の「次世代育成支援対策一般事業主連絡会」において、一般事業主に「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」の講演を行う。	
東京都	杉並区	企業経営のための男女共同参画セミナー	「仕事と家庭の両立」や「女性の登用」などへの取り組み方、また、それが企業にとってどういう意味をもつのか、先進的な企業の代表者の講演を聞くことにより、考え・実践する企業を増やすため、セミナーを開催した。	
神奈川県		平成19年度第1回県・市町村男女共同参画行政連絡会	県内市町村の管理職を対象に、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を目的として、「ワーク・ライフ・バランスと女性活用」をテーマに講演会を開催した。	
新潟県	上越市	男女共同参画推進センター講座	男女共同参画推進センターが実施する講座のひとつで、新潟県に「ハッピー・パートナー企業」として登録されている企業についてとりあげ、企業の取組内容について説明を受けることで、登録企業の増加につなげる。	○
新潟県	長岡市	「ワーク・ライフ・バランス」を考える講演会&シンポジウム	企業向けに特化した講演会とシンポジウムを、(財)新潟県女性財団、(財)21世紀職業財団新潟事務所と三者主催で開催した。	
石川県		子育てにやさしい企業トップセミナー	県内企業(特に中小企業)の代表者(又は人事担当者)を対象に、仕事と家庭生活の両立支援の必要性などについて理解を深めるためのセミナーを開催し、一般事業主行動計画の策定を促進する。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
山梨県	南アルプス市	仮)仕事と生活を考えるシンポジウム	平成19年度南アルプス市甲西工業団地連絡協議会(事務局 市商工会)と共催して、協議会に加盟する市内の企業を対象に、仕事と生活を考えるシンポジウムの開催を検討している。	
静岡県	沼津市	平成19年度男女共同参画企業セミナー	各事業所においてワーク・ライフ・バランスの積極的に取り組んでもらうことを目的に「働き続けやすい企業を目指して」をテーマに市内事業所の経営者又は人事担当者を対象として開催。講演とパネルディスカッションとの二部構成。	
三重県		みえ次世代育成支援ワークショップ 出前講座	子育てに配慮した企業経営の推進をめざして、「企業」の経営者や従業員、県内の経済団体の職員等を対象に、中小企業における次世代育成支援の取組に関する専門家を各種研修会等に派遣する出前講座を実施する。	
三重県	亀山市	企業懇談会	男女共同参画に関わる法改正や制度の説明を行うとともに、企業の意見、要望を聞きとり、ワーク・ライフ・バランスが図られる職場環境づくりに取り組むことを目的に意見交換会を行い、併せて講演会を行った。	○
大阪府	茨木市	茨木市男女共同参画推進本部においてワーク・ライフ・バランスをテーマにした研修会の実施	市長以下幹部職員で構成されている男女共同参画推進本部員を対象に、ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画について考える研修会を実施。	
大阪府	吹田市	事業者対象研修会	男女共同参画室・男女共同参画センター・産業労働室との連携事業として、従業員数10人以上の吹田市内の事業者を対象に、研修会を開催している。	
兵庫県		職場でのパートナーシップ啓発事業	子育てと仕事の両立に関する理解や働き方の見直しを促進するため、育児休業、男女雇用機会均等などをテーマに、事業主、労務担当者、労働者等を対象に、専門家・実務者による講演、企業の先進事例を紹介するセミナー等を実施している。	
兵庫県		再就業・在宅ワーク支援事業	育児等の理由による離職者の再就職や、起業・在宅ワーク等、個人のライフスタイルに応じた働き方を支援するため、パソコン講座やビジネスマナー、起業の基礎知識などのセミナーを実施している。	
島根県		企業・団体役員セミナー	男女共同参画推進の観点から、企業・団体などのトップの方を対象に、男女共同参画社会実現に取り組んでいただくことを目的とし、企業・団体等が主催する研修会においてセミナーを開催。	
広島県	東広島市	企業に役立つ“意識改革”セミナー 労働力確保のために・・・ ～次世代育成支援対策推進法と企業の将来～	自ら次世代育成支援対策に取り組むためのノウハウについて、事業主、企業内の管理者及び人事担当者等を対象に説明するセミナーを実施。	
福岡県	久留米市	仕事と子育て両立支援に関するセミナーの開催	事業所の経営者、管理職、人事労務担当者向けのセミナーを主として開催。(平成19年度新規事業)	
佐賀県		企業トップセミナー	県内企業の事業主等を対象に、先進的な取組をしている県外企業の取組内容・効果等についての講演や県内企業による取組事例の紹介、意見交換を行う。	
さいたま市		労働法講座	労働問題及び社会経済問題に対する正しい理解と知識を深め、勤労者の福祉の向上と健全な労使関係の確立を図るため、労働基準法や労働問題等に関する講座を実施。	
新潟市		労働に関する実態調査	事業所で働く女性の職業や生活に関する実態を把握し、女性が働きやすい職場づくりや勤労福祉の向上など今後の女性労働行政推進を図るための基礎資料とすることを目的とした「女性就労意識実態調査」を5年毎に実施。	
神戸市		企業セミナー	10月のこうべ男女共同参画推進月間において、経済団体等と連携し、先進的な取り組みを行っている企業の経営者による、企業の経営者及び人事担当者等を対象とした「企業セミナー」を開催している。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
福岡市		両立支援事業	福岡市男女共同参画を推進する条例において基本理念と位置づけている「家庭と仕事や地域活動などの両立」を推進するため、企業の管理職や人事担当者等を対象とした企業向け講演会を実施している。	
福岡市		次世代育成支援行動計画策定セミナー	次世代育成支援対策推進法の努力義務となっている300人以下の企業に対して同一般事業主計画の策定を支援する。市内の地場中小企業20社程度を対象に、同計画の策定から実施までのノウハウを提供するセミナーを実施。	
(8)アンケート・事例調査				
山梨県	都留市	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供の推進(2)	市入札指名参加資格申請時に、申請事業者等に対し、育児・介護休業等の有無等に関するアンケート調査を行い、育児・介護と仕事を両立するための各種制度の周知を図った。	
愛知県	東海市	事業所アンケートによる事例調査	東海市男女共同参画基本計画に定めた8つの基本目標のうち、「家庭生活と職業生活の両立推進」に対する成果を図るため、市内の事業所にアンケートを実施。	
札幌市		企業における仕事と家庭の両立支援策に関する調査の実施	市内企業の実態や事業主の意識の実態を把握し、推進についての課題を明らかにし、課題の解決につながる先進事例等を発掘する。また、調査票に、次世代法等の趣旨や助成制度などを記載することで、人事労務関係者への情報提供、意識啓発の機会とする。	○
(9)男女共同参画推進員設置				
群馬県		事業所における「男女共同参画推進員」の設置促進及び男女共同参画の普及啓発	「群馬県男女共同参画推進条例」に基づき、働く場における男女共同参画を推進するための企画立案、普及活動などを事業所の中心になって取り組む「男女共同参画推進員」の設置を促進するとともに、設置事業所に対して関係資料の提供等を実施している。	○
富山県		男女共同参画チーフ・オフィサー設置事業	企業の役員クラスを対象に男女共同参画チーフ・オフィサー(CGEO)を委嘱(1年間)し、事業所内における男女共同参画の取組を進めてもらう。また、CGEOを核として取組を進め、成果が認められる事業所を、男女共同参画推進事業所として認証(3年間)する。	○
兵庫県		兵庫県男女共同参画推進員制度	地域や企業、労働組合に男女共同参画社会の形成を促進するためのキーパーソンとして「男女共同参画推進員」を設置し、男女共同参画に関する普及啓発や、情報提供等の活動を実施している。	
兵庫県	尼崎市	尼崎市男女共同参画推進員	男女共同参画推進員を設置。現在、民間企業所属の方2名、企業関係団体所属の方2名の推進員が所属団体において情報提供等の活動を実施している。(全推進員20名)	
(10)その他				
京都府		「多様な働き方応援モデル推進事業」	就業形態が多様化する中、仕事と家庭の両立を目指す仕組み(短時間正社員制度等)の構築のための課題と対応策を示すことにより、新たな雇用モデルの導入を促進するため、「多様な働き方応援モデル研究会」を開催し、報告書をパンフレットにまとめた(平成17年度)。	
宮崎県		「子育て応援宣言」の提唱	宮崎県次世代育成支援対策推進協議会に属する19団体等が個別に取り組む活動目標を設定し、「子育て応援宣言」として広く県民に公表するとともに、子育てが家庭が子育てに安心と喜びを実感できる社会づくりをめざし、「みんなで子育て応援運動」の推進を提唱した。	
1-3 個人の多様な選択を可能にする支援やサービスを展開する				
(1)講座・セミナー・講演会等				
青森県		勤労女性講座「仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催	仕事と家庭の両立について、企業の人事・労務担当者及び男女労働者を始め、広く県民の方々が理解を深めることにより、働き続けやすい職場環境づくりに向けた企業等の取組を促進し、男女ともに働きながら子どもを育てやすい環境づくりを推進することを目的としてセミナーを開催する。	
秋田県		ワーク・ライフ・バランス推進事業	男性の育児休業を促進するため、経済団体等会議への出前講座、出産予定夫婦に対する研修会への出前講座、母子健康手帳への啓発資料の折り込み、男性育児休業取得促進フォーラムを実施する。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
山形県		ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー	毎年10月の「仕事と家庭を考える月間」に併せたセミナーを開催することで、ワーク・ライフ・バランスを実現できる社会環境のための普及・啓発を行う。	
福島県		男たちの男女共同参画実践事業	NPO等の団体から、男性の家庭や地域活動等への積極的参加を促す企画や「ワークライフバランス」に関する企画を公募し、採択された企画内容を県内3方部において実施する。	○
福島県	いわき市	『私なりの生き方再発見』講座Ⅱの開催	平日夜間に講座を開催し、日中仕事を持つ方々に受講してもらって、受講後は自らが属する組織でのワーク・ライフ・バランス風土づくりを行ってもらう。	
茨城県	牛久市	「生き方・暮らし方講座」	市民が自分らしく生き、自分らしく暮らし、自分を大切にするために、少しでも何かヒントを得ていただこうと、様々な分野の情報を提供している。その中で、介護や育児、家計、第2の人生など、身近な分野の講座を企画した。	
茨城県	常陸太田市	男女共同参画セミナーによるワーク・ライフ・バランスの啓発、情報提供 テーマ「仕事と生活の調和による少子化の取組み」	ワーク・ライフ・バランスを可能とする働き方の見直しや男女共同参画社会の実現に寄与するとともに、少子化対策に資することを目的に、講義形式や懇談形式でセミナーを開催し、市民への意識の啓発を図っている。	
栃木県		仕事と家庭の応援セミナーの開催	全ての労働者が仕事と家庭の両立をできる職場環境作りへの機運の醸成を図るため、事業主、労働者等の意識改革や職場環境の改善を目的とした講演会を開催する。	
栃木県	宇都宮市	「ときめく未来へ参画会議」の開催	ワークライフバランスをテーマとして、市民とともに男女共同参画の実践的な展開を研究・討議することを目的として、「さらに大賞受賞者表彰式」、「分科会」、「全体会」(分科会を総括するパネルディスカッション)の構成で会議を実施する。	
群馬県	渋川市	ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー	企業に働く人が、職業生活と家庭生活を大切にしたい職業環境の取組を知り、働き続けやすい企業づくりを進めるため、セミナーを開催する。	
埼玉県		お父さん応援講座	多くの父親にとって身近な場所である職場の同僚等とともに、子育ての楽しさを実感し、具体的に活用できる地域の社会資源などを学ぶ講座を、希望する企業等に出向いて実施する。男性の子育て支援にノウハウを有するNPOに委託して実施。	○
埼玉県	加須市	男女共同参画セミナー「ワーク・ライフ・バランスについて本音で語ろう」	男女共同参画の推進、啓発を目的とし、5回のセミナーを開催している。その中の1つとして、「ワーク・ライフ・バランス」を題材としたセミナーを企画した。	
埼玉県	川越市	「仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催	埼玉県の提唱する「10月はワーク・ライフ・バランス推進月間」に連携して、平成19年度初めてセミナーを開催する。	
東京都	日野市	学習講座の取り組み 実施事業 女性も男性も働き続けたいワークバランスという考え方	自己実現に向けての働き方の選択肢である「ワークライフバランス」について提案することを目的に、東京都労働相談情報センター八王子事務所との共催で労働セミナーを開催した。	
新潟県		育児、介護休業制度等啓発事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるよう、セミナーの開催や育児・介護休業制度啓発資料の作成・配布により育児・介護休業等の制度の周知を行い、定着促進を図る。	
新潟県	上越市	ワークライフバランスでいきいきとした職場づくり	男性の育児参加やワークライフバランス、それを支援する助成金制度などの周知を図るため、講座を実施する。	
福井県		ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	男女共同参画推進の学習事業において、仕事と生活の調和の大切さや、その意義について学ぶための講座を開催した。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
山梨県	都留市	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供の推進(1)	ワーク・ライフ・バランスを周知するため、第10回都留市男女共同参画推進フェスティバルの講師として、男性の育児休業取得者を招き、父親が育児に参加することの重要性やワーク・ライフ・バランスの必要性について講演会を行った。	
山梨県	南アルプス市	南アルプス市企業ガイダンスの開催における男女共同参画の取組	男女共同参画を促進するため、企業ガイダンスに担当課と連携をとって、今年度からワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供や託児サービスの実施等を盛り込むことを検討している。	○
静岡県	三島市	男女共同参画推進講座	企業が各種の取組を実施するために有益な情報等を提供することで、ワーク・ライフ・バランスの取れた社会形成の一助とする。対象者は近隣市町民及びそこに勤める人(特に商工会議所会員を中心とした事業主)とし、定員100人にて実施する。	
愛知県	稲沢市	働く人のための男女共同参画講座	市内在住・在勤の勤労者向けに男女共同参画に関する研修会を3回実施。	
大阪府	泉佐野市	連続セミナー「オトコの定年ビフォー/アフター」	シニア世代の男性が、セカンドライフを考える上での様々な課題(お金、家族関係、生きがい、地域社会とのつながり等)について考えるとともに、地域での仲間づくり支援の一環として実施する。	
兵庫県	西宮市	講座(仮題)シリーズ:今、この人に聞きたいⅢ ワーク・ライフ・バランスを考える	男女共同参画施策、「多様な働き方を可能にする就業環境」、「仕事と家庭の両立支援」といった課題への対応の一環として講座を開催予定。	
和歌山県		仕事と家庭の両立支援事業	労働者を始め広く県民に仕事と家庭の両立に関する意識を高めるため、各種セミナーを開催するとともに仕事と家庭の両立体験談などを募集し、入選作品に加え各種制度等を記載したパンフレットを作成、啓発する。	
鳥取県		フォーラム「生活と調和のとれた働き方を考える」の開催	家庭や地域活動とのバランスのとれた働き方について考える契機とし、実践に結びつけるため、県内外の企業に具体的な実践事例を発表していただき、参加者の参考とした。また、男女共同参画推進企業認定制度の説明会を同日開催し、研修日程に組み込んだ。	
広島県		広島県男女共同参画フォーラム テーマ:ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	午前はNPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事 安藤哲也氏の講演及びみんなでトーク、午後はワーク・ライフ・バランスに関連した様々なアトラクションを行う。	
広島県		合同就職面接会(ママの再チャレンジ支援事業)	出産・育児などで離職し再就職を希望する女性と、仕事と家庭の両立に取り組む企業をマッチングさせる合同就職面接会を開催。また、合同就職面接会に先立ち、再チャレンジする女性を応援する内容の講演会を行う。	○
山口県		職業家庭両立推進セミナーの開催	仕事と子育て等との両立や企業の次世代育成支援対策の取組の促進を図り、仕事時間と生活時間のバランスの取れた働き方を選択できる職場環境の整備を進める。	
佐賀県	小城市	ゆるやかなスローライフ月間事業 ゆるやかなスローワーク 第2回小城市男女共同参画フォーラム	男女共同参画社会づくりに向けた取組に対する協力が得られることを目的として、「ワーク・ライフ・バランスってなあ〜に」をテーマにフォーラムを開催。	
熊本県	熊本市	くまもと男女共生フォーラム テーマ「子どもの未来を見つめよう! ~ワーク・ライフ・バランスを考える~」	フォーラムのステージイベントで、ワーク・ライフ・バランスに関するパネルディスカッションを行い、企業代表、女性代表、男性代表、行政代表のそれぞれの立場のパネラーから、先進的な取組状況の報告や意見交換、提言をいただいた。	
大分県		ワーク・ライフ・バランス推進事業「ちよいもてパパの休日講座」	日曜日に父子で体験・参加型講座を開催。父親対象には、時間コントロール法についての講座や子育てコーチング講座、子ども対象には、自己実現の可能性を広げるためにキャリア教育講座を開催する。また、父子で体験できる料理実習講座や家事の実践に取り組む。	○
宮崎県		「みんなで子育て」地域づくり推進事業	市町村との連携を図りながら、地域子育て支援ネットワークの核となる団体会実行委員会を組織し、講演会やフェスティバルなど、子育て応援イベントの企画を実施する。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
仙台市		「少子化時代の企業を考えるセミナー」の開催	企業が仕事と家庭の両立を図るための必要な雇用環境の整備等を進めることの意義やその取組状況、課題等について幅広くPRすることを目的に、セミナーを開催した。	
静岡市		育児復帰準備講座① 「働くふたりのハッピーバランス」	育児休業復帰後の不安を解消するための講座の一部として開設。父親の自立支援を目的としたNPO法人代表の方や育児休業取得経験のあるワーキングマザーの方を講師に迎え、育児と仕事の上手なバランスのとりのヒントを得る。	
堺市		ワーク・ライフ・バランスを考える集い	ワーク・ライフ・バランスの現状と課題について、有識者からの講演による情報提供等を行うとともに、著名人による具体的な経験談をも提供することにより、より多くの住民への啓発活動等を行う。	
神戸市		育児休業からの職場復帰準備セミナー	育児休業から復帰する社員を対象にセミナーを開催し、スムーズに職場復帰できるように、子育てに関する情報提供やアドバイスをし、仕事と家庭の両立を支援する。セミナー終了後も参加者同士が相談できる仲間となるように講演会と交流会を組み合わせ実施。	
(2)啓発・情報提供				
茨城県	取手市	取手市男女共同参画情報紙「風」発行事業	主に地域の人たちの男女共同参画社会に向けた取組を新聞紙折り込みで広く紹介し、意識の啓発を図っている。また、「男女共同参画社会を職場から」という連載コーナーを設け、中小企業などの取組を広く紹介・アピールし、さらなる積極的な取組を促している。	
栃木県		仕事と家庭の両立支援ガイドブックの作成	子育てや介護をしながら働き続けていこうとする労働者に対し、仕事と家庭の両立支援に関する法令や制度の紹介をするハンドブックを隔年で作成する。	
埼玉県		八都県市 仕事と家庭生活の調和(ワークライフバランス)推進キャンペーン	八都県市首脳会議における埼玉県からの提案により、今年度から、八都県市共同で、企業等に定時退庁を呼びかけたり、フォーラムを開催したりするなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するキャンペーンを実施する。	
千葉県	市原市	「パートタイム労働ガイダンス」の開催	21世紀職業財団・ハローワーク千葉南と連携を取り、パートタイム労働者及び就労希望者に対し、パートタイムの雇用促進及び職場定着を図るため、パートタイムで働く上で知っておきたい法律・制度などの情報提供や、個別相談を実施する。	○
山梨県	大月市	男女共同参画週間における駅前啓発活動	より多くの人にワーク・ライフ・バランスについて考えてもらえるように、男女共同参画推進委員の方々と共に、大月市内の駅前においてパンフレット等を配布し、啓発活動を行った。	
大阪府	茨木市	ワーク・ライフ・バランスをテーマに茨木市男女共同参画情報誌「たいむパレット21NO.13」を作成	茨木市男女共同参画情報誌(1月発行)にて「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとして取り上げ、大谷由里子氏のインタビュー、子育てや介護等をしながら、社会で活躍されている方のインタビュー記事を掲載。	
兵庫県		両立支援ハンドブック-働く人の子育て支援情報-の作成	子どもを育てながら働き続けられるよう、育児・介護休業法や労働基準法などの法制度や、子どもを生み育てる過程ごとに利用できるサービス、事業主のための支援制度等を掲載したハンドブックを発行・配布している。	
兵庫県	宝塚市	する支援やサービスを展開する <ワーク・ライフ・バランスに関する啓発・情報提供の推進>	「男女共同参画社会とワークライフバランスについて」をテーマに広報紙(7月号)に掲載することにより、市民等への意識啓発を行う。	
佐賀県		ゆとりチャレンジ7days	毎年11月1日～7日を「佐賀県ゆとり週間」に設定し、ゆとり週間中の水曜日(19年は7日)を県民総参加ノー残業デーとしている。新聞、県ホームページ等を活用して、事業及び取組参加企業名の広報を行っている。	○
佐賀県		広報活動	これまで単独で実施していた、労働時間短縮事業「ゆとりチャレンジ7days」の広報と県ホームページ「男性の育児休業支援サイト」をワーク・ライフ・バランス推進の一環と位置づけ、一体的に展開する。	○
長崎県	長崎市	アマランス通信6月号へ関連記事の掲載	広報・啓発事業の一環として男女共同参画に関する身近な問題を取り上げて毎月発行している「アマランス通信」の6月号に、「ワーク・ライフ・バランスの実現へ」というテーマで、ワーク・ライフ・バランスとは何か、どのような取り組みが必要か等の記事を掲載した。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
新潟市		女性雇用促進援助事業	女性労働者の職業生活と家庭生活の調和を図り、地位と福祉の向上を維持するため、女性労働問題相談室の運営やハンドブック「働く女性のために」の発行など、女性労働者が抱える労働問題解決の援助や様々な制度・法律の周知を行う。	
広島市		ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	仕事と生活の調和のとれた生き方(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、男性が家事等に参画するために参考となる情報をとりまとめた冊子を作成する。	
(3) その他				
千葉県	習志野市	ワーク・ライフ・バランスを題材にした地域ミーティング	次期習志野市男女共同参画基本計画策定のための地域ミーティングを開催し、ワーク・ライフ・バランスをテーマに、「ワーク・ライフ・バランスを推進するために行政に期待することは何か」という意見を求めた。	
大阪府	河内長野市	ボランティア活動体験・見学プログラム	行政と市内のボランティア団体と連携し、ボランティアの受け入れ態勢を確保する一方、広報紙等で参加者を呼びかけ、希望のボランティア活動に参加してもらう。	○
兵庫県		ひょうご女性チャレンジひろば	出産、育児等により一度退職し、再び就職や地域活動等にチャレンジする女性などを総合的に支援するために、男女共同参画センターに「ひょうご女性チャレンジひろば」を開設し、ワンストップでの情報提供、相談、進みたいチャレンジに向けた各種セミナーを開催。	○
兵庫県		ファミリーサポートセンター運営費補助	一時的な育児のニーズに対応するため、育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人とを組織化した「ファミリーサポートセンター」の設置市町に対し、運営費の一部補助等を実施している。	
兵庫県		子育てファミリー・サポートくらぶ活動支援	地域で、子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人を会員として、子どもの一時預かり等の活動を行う「子育てファミリー・サポートくらぶ」に対し、活動経費の一部補助を実施している。	
兵庫県	養父市	子育て支援サービス運営団体等への支援	学童保育(学童クラブ)を拡充するとともに、「まちの子育てひろば」や「子育て支援センター」といった両立支援サービスの運営母体である社会福祉法人等の民間団体を支援する。	
奈良県		男も家事(おもかじ)いっぱい推進事業(H19.11実施予定)	男性のこれまでの生き方・働き方を見直し、家事・子育てへの積極的な参画に向けた意識づけの機会となるよう、大型商業施設にて来場者と一体となったトークショー・人形劇を実施。	
熊本県		働く女性応援事業「絵てがみコンクール」	16年度は「働く女性の声」として「作文」、17年度は「五・七・五で綴る働く人のメッセージ」として「川柳」、18年度は働く女性応援事業として「絵てがみ」を募集。絵てがみが好評だったため、今年度「仕事と生活(家庭)の両立」をテーマに「絵てがみコンクール」を実施。	
大阪市		母親教室(妊婦教室)へのママの人生応援アドバイザー派遣事業	妊娠から子育て終了後までを見通した長期的な視点に立った人生設計の必要性について関心を喚起するため、母親教室(妊婦教室)に併せて、キャリア・アドバイザーによる情報提供・ライフプランニング支援を行う。	○
福岡市		“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への企業賛同	子どもの健やかな成長を考える“きっかけ”とするため、毎月1〜7日を“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”に定め、個人や企業、地域などがそれぞれこの週の少なくとも1日、可能な取組を行う。自社社員向けや地域へ社会貢献など取組内容は自由としている。	
2 企業・組織のマネジメント改革				
(1) 時間管理				
千葉県	四街道市	1. 超過勤務の縮減 2. 休暇の取得促進	仕事と家庭の両立が容易となるよう環境整備を図ることを目的に、ノー残業デーの設定等による超過勤務の縮減や休暇の取得促進に努めている。	
東京都	府中市	毎週水曜日のノー残業デーの実施	週に1度は確実に早く退庁し、心身のリフレッシュを行うとともに、仕事以外の生活の充実を図ることを目的に実施する。	

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
新潟県	上越市	子育て・介護のための休暇取得運動(ケアリングファミリー運動)	職員の育児休暇や介護休暇などの取得率が少ないという現状を踏まえ、年次休暇で対応し、取得しやすい環境づくりを全職員に呼びかける。各所属長に対し、休暇を取得しやすいよう、業務の見直しや雰囲気作りの配慮を依頼している。	
岐阜県		「早く家庭に帰る日」の取組	平成19年3月に制定した「安心して子どもを育てることができる岐阜県づくり条例」において、毎月8、18、28日(8がつく日)を「早く家庭に帰る日」と定め、子育て家庭の保護者が早く家庭に帰ることができるよう県民運動として取り組んでいる。	○
岐阜県	七宗町	水曜日ノー残業デー	毎週水曜日をノー残業デーとし、職員の早期帰宅を促し、家庭の一員として家族そろう夕食や会話などの機会を増やすとともに、子育て中の職員の子育て支援として取り組んでいる。	
岐阜県	美濃加茂市	ノー残業デーの実施	労働時間の短縮、健康の保持・増進、ゆとりある生活の実現や公務効率の向上を目的に、週に1日、ノー残業デーを設定し、定時に仕事を終え帰宅するよう実施している。	
大阪府	枚方市	一斉定時退庁日(ノー残業デー)の実施	平成4年7月1日より、原則として毎週水曜日を「定時退庁日(ノー残業デー)」と位置付けており、地域や家庭生活のために充てる時間の拡大に資するものとなっている。	
奈良県	生駒市	ノー残業デーの実施	職員の健康管理の充実と経費の削減を目的に、平成6年7月から毎週水曜日を指定し、業務の性格上実施困難な職場を除き、職員は定時に退庁する取組である。	
宮崎県	宮崎市	お家に帰ろうデーの徹底	職員に対して制度の周知を図り、「お家に帰ろうデー」の徹底を図る。所属長は、特定の職員への時間外勤務の集中を避けるよう配慮する。職員は、自分の健康は自分で守るとの意識を持ち、日頃から健康管理に努める。	○
新潟市		(市職員)時間外勤務及び休日勤務の縮減	時間外勤務及び休日勤務(以下「超過勤務」という。)が本市職員の健康や家庭及び育児に与える影響を考慮して、超過勤務の適正な運用及びその縮減の指針に基づき、職員の健康保持・増進、仕事と家庭の両立、次世代育成支援を進める。	
(2)その他				
千葉県	船橋市	男女共同参画職員研修会	職員向けに、男女共同参画計画(プラン)の浸透と男女共同参画についての理解を深めることを目的として研修会を開催している。平成19年度は、『男性の育休を通して考えるワーク・ライフ・バランス』をテーマに、講演会を開催した。	
東京都	小金井市	小金井市職員自主研修助成事業	職員の資質の向上を図り、また、市の行政の民主的かつ能率的運営に資するため、市が職員の自発的研修に対し、学習活動の促進及び援助を行う。	
東京都	調布市	特定事業主行動計画 第二次行動計画の策定	職場長や職場の同僚が子育てに関する制度等をしっかり理解することにより、休暇等取得しやすい環境づくり、職場風土の確立を重点課題として、NO残業デーの励行や家族のための休暇取得の促進、休暇計画表の作成などの取組を実施している。	
神奈川県	藤沢市	平成18年度男女共同参画啓発講演会	職員(管理職)を対象に、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を目的として、ワーク・ライフ・バランスの内容も取り入れた講演会を開催した。	
岐阜県	郡上市	郡上市職員の子育て応援行動計画の推進	平成17年4月に「郡上市職員の子育て応援行動計画」を策定し、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、職員のニーズに即した次世代育成支援対策を総合的に推進している。	
岐阜県	美濃加茂市	心の健康診断【メンタルヘルス】の実施	職員の健康管理の一環として、心の健康度について客観的な診断・チェックを受けることにより、自分の心の健康レベルを知り、健康づくりのきっかけとする。職員個々にアンケート調査を実施し、委託業者へ分析を依頼、結果は直接自宅へ郵送される。	
愛知県	高浜市	多能工化の推進	同じグループ内でも特定の人に残業時間が偏る傾向があるので、グループ内のそれぞれの仕事について複数人が対応できるように多能工化を図り、業務量の平準化による残業時間の削減を目指す。	○

都道府県等名	市区町村名	取組名	概要	*
兵庫県		第2次男女共同参画兵庫県率先行動計画―新ひょうごアクション8―の策定	県自らが男女共同参画のモデル職場となることを目指して策定。「家庭・地域生活と職場生活との両立推進」等の3つの柱のもとに8つの取り組みを定め、それぞれに具体的な数値目標を設定し、取組を進めている。	
和歌山県		ファミリー・サポート・センター設置促進事業	仕事と家庭の両立ができる環境を整備し、労働者福祉の増進及び児童の福祉向上を図るため、市町村に対しファミリー・サポート・センターの設置を促進する。	

* ○印を記載した事例については、「地方公共団体における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に関する事例集(平成20年3月 内閣府男女共同参画局発行)」に詳細を記載しています。この事例集をご希望の場合は、内閣府男女共同参画局総務課連絡係(03-3581-2549)までお問い合わせ下さい。